

平成22年11月25日

お知らせ

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
三次記者クラブ
三原市記者クラブ
尾道市記者クラブ
福山市記者クラブ

効率的・効果的な交通安全施策の実施に向けて

『交通安全対策 必要箇所』を明らかにします！

～広島県交通安全対策アドバイザー会議の開催～

広島県内の安全安心な道路交通環境整備にかかる施策に関し、アドバイザーから指導・助言を受けるため、「広島県交通安全対策アドバイザー会議」を開催しますのでお知らせします。

本会議では、「成果を上げるマネジメント」の一環として、限られた予算で今まで以上に効率的・効果的な交通安全施策の実施及び成果を発揮するため、事故データ、ヒヤリ・ハットアンケート結果、地元の皆様からの意見などに基づき、広島県内の国が管理する道路について「事故危険区間」のリストアップを行います。

※会議で検討された結果については、年内に公表を予定しています。

○日 時：平成22年11月30日（火）14：00～16：00

○場 所：広島市南区東雲2丁目13-28

広島国道事務所 5F大会議室

○会議議題：①成果を上げるマネジメントについて

②事故危険区間リストの抽出について

③今後の予定について

○出席者：別紙ー1

※会議の取材のうち、撮影及び写真は冒頭のみとさせていただきます。

■お問合せ先一覧

●お問合せ先＜代表窓口＞

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理担当) いのもり 猪森 しょういち 正一

【会議担当】 交通対策課長 ふじた 藤田 おさむ 修

【広報担当】 計画課長 ひの 樋野 よしひろ 義周

TEL (082) 281 - 4131 FAX (082) 286 - 7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hiroko/index.html>

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副所長(道路) ふじわら 藤原 みつお 光雄

【会議担当】 道路管理第二課長 とりやま 鳥山 よしのり 義則

TEL (084) 923 - 2553 FAX (084) 923 - 2517

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路) いしかわ 石川 しょうじ 庄嗣

【会議担当】 工務課長 すなご 砂子 かずまさ 和正

TEL (0824) 63-4121 FAX (0824) 64-2240

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/index.htm>

■広島県交通安全対策アドバイザー会議 出席者

	所 属	役職名等
委 員	広島県警察本部 交通企画課	課長補佐
	広島県警察本部 交通規制課	課長補佐
	中国地方整備局 広島国道事務所	副所長
	中国地方整備局 福山河川国道事務所	副所長
	中国地方整備局 三次河川国道事務所	副所長
	広島県 道路整備課	主 査
	広島市 道路課	課長補佐
アドバイザー	広島大学大学院 国際協力研究科	教 授
	社団法人広島県バス協会	事務局長
	社団法人広島県タクシー協会	事務局長
	社団法人広島県トラック協会	常務理事
	社団法人日本自動車連盟広島支部事業課	課 長
オブザーバー	中国地方整備局 道路部 交通対策課	課長補佐

事務局

中国地方整備局 広島国道事務所 交通対策課
福山河川国道事務所 道路管理第二課
三次河川国道事務所 工務課

広島県交通安全対策アドバイザー会議 スケジュール

第1回アドバイザー会議(平成22年11月30日)

- 事故危険区間の抽出の考え方
- 地域の声の収集方法
- 事故危険区間の選定結果(案)
- 事故危険区間のリストアップ ※素案の作成

今回の会議

第2回アドバイザー会議(平成22年12月中旬開催予定)

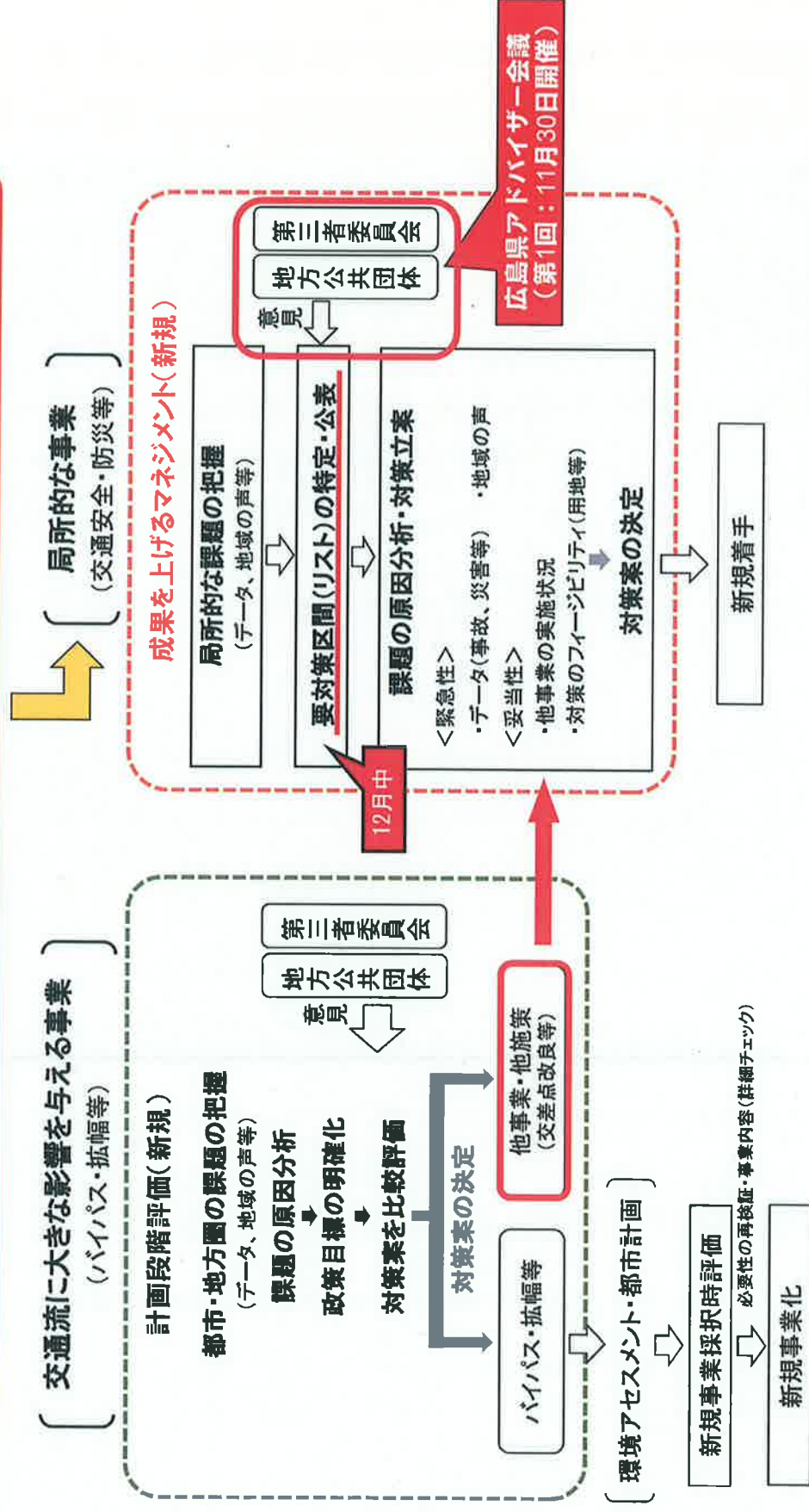
- 事故危険区間リストの確定
- 公表リストの確定

広島県版事故危険区間の公表(記者発表)
(平成22年12月下旬予定)

広島県交通安全対策アドバイザー会議 の取り組み

政策目標評価型事業評価の導入に係る取り組み（道路事業）

道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取り組みを導入。



〔 参考資料 〕

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

平成 2 2 年 8 月 9 日

国 土 交 通 省

政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取組みについて

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、国土交通省所管公共事業の事業評価における今後の新たな取り組みとして、「政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」が公表されたところです。

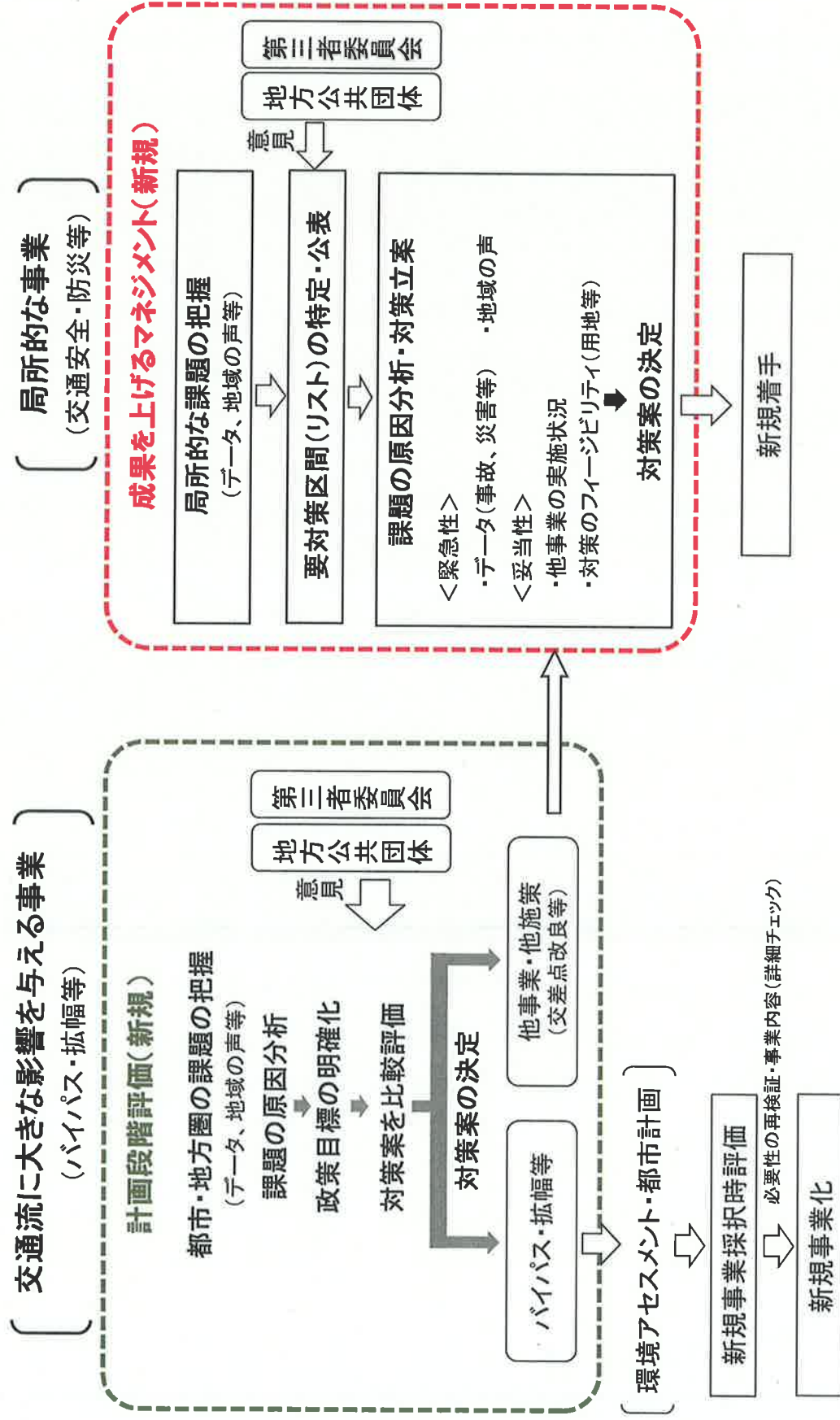
これを踏まえ、道路事業においても、事業の透明性・効率性を一層高めるため、バイパス・拡幅事業等について計画段階評価を導入していくとともに、局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

（問い合わせ先）

道路局企画課 道路事業分析評価室 課長補佐 馬 渡 代表 03-5253-8111（内線 37682）
直通 03-5253-8593

政策目標評価型事業評価の導入に係る取組み（道路事業）

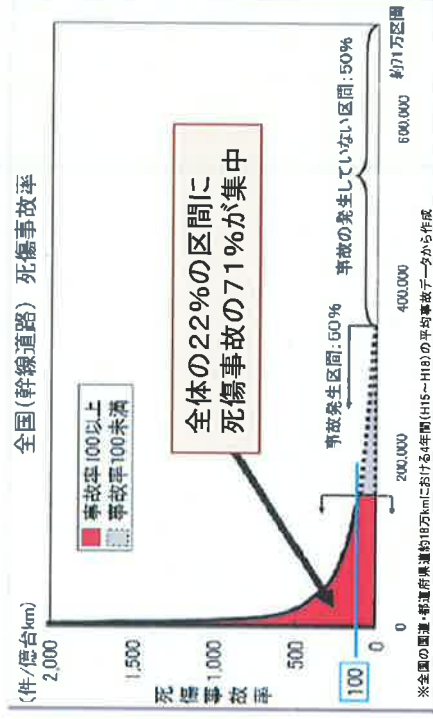
道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入。



(参考) 「成果を上げるマネジメント」 (交通安全分野) の導入

限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野に導入。

【交通事故の発生は特定の箇所に集中】



【事故要因に即した対策の立案(イメージ)】



【「成果を上げるマネジメント」の流れ】

